

「手話は言語だ！」

鳥取県知事 平井伸治

日頃から障がい者福祉の推進に御協力と御尽力をいただき感謝申し上げます。当県では「障がいを知り、共に生きる」を合い言葉に「あいサポート運動」を展開しています。この運動の一つの柱として手話の普及・研修等を展開しております。鳥取県で始めた「あいサポート運動」は、今では島根県・広島県にも広がり、更に中国地方以外の県でも取り組む検討が始まっています。真の共同参画社会を国民みんなの手で実現しなければなりません。

さて、平成23年に障害者基本法が改正され、国内法としては初めて手話が言語として認められました。これは非常に画期的なことで、全日本ろうあ連盟を始めとする関係者の方々の長きにわたる努力のたまものであると敬意を表します。

私自身、学生時代のボランティア活動の頃から、手話と出会い始めましたが、つたない経験からでも「手話は言語だ」と確信しております。手話は、ろう者のコミュニケーションに必要不可欠なものであり、我が国において重要性が認識されてきたところではありますが、まだまだ不十分です。鳥取県では県議会の生中継番組でも手話通訳を導入しましたが、このような取組は全国では残念ながら一般的なものとなっていません。

障がい者が手話を言語として活用し、健常者と同様に支障なく日々の生活を送っていただくようにするためには、国としての根本的な施策が必要であり、手話言語法の制定がまずは第一歩だと思います。手話言語法については、現在、全日本ろうあ連盟を始めとする関係者の方々が制定に向けて取り組まれているところであり、当県としても応援してまいります。来年は全国の障がい者の皆様の芸術文化の祭典を鳥取県で開催することといたしておりますが、手話につきましても、率先行動として、手話を言語として認め、その文化を地域社会にしっかりと普及・啓発していくような条例について、検討することといたします。

手話は言語だ！その声を共にあげてまいりましょう。